

山口県公安委員会告示第一四一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。
 令和五年八月一六日

山口県公安委員会

検定番号	型式の概要			申請者			検定の有効期間
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあつては、その代表者の氏名	
一一二	ぱちんこ遊技機	P天才バカボン7FM-JV	株式会社 ダイ・ライ	株式会社 ダイ・ライ	東京都中央区銀座三丁目一〇番一号	安藤昇	告知の日（令和五年八月一六日）から三年間
一一三	ぱちんこ遊技機	R Pフィーバーかくや様は告らせたい	株式会社 三共	株式会社 三共	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	石原明彦	〃
一一四	回胴式遊技機	Lパチスロ仮面ライダーUJA	SUN SUN UN SUN SUN SUN 株式会社	SUN SUN UN SUN SUN SUN 株式会社	名古屋市天白区中砂町一四五番地	小川博史	〃
一一五	回胴式遊技機	Lとある魔術の禁書目録JC	株式会社 JFJ	株式会社 JFJ	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番四号	松下智人	〃
一一六	ぱちんこ遊技機	Fゲゲゲの鬼太郎 獅子奮迅SP HZ	株式会社 藤商事	株式会社 藤商事	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番四号	今山武成	〃
一一七	ぱちんこ遊技機	Pギルティクラウン2ME	株式会社 メーシー	株式会社 メーシー	東京都江東区有明三丁目七番二六号 有明フロントティアビルA棟	湯澤哲	〃
一一八	回胴式遊技機	L前後編f/UU	〃	〃	〃	〃	〃